

様式第 2 号（第 5 条関係）

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（河内担当主査） 皆様こんにちは。それでは定刻となりましたので、令和 8 年度第 1 回久喜市立図書館運営審議会を開会いたします。 本日は公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 私は、本日の司会を務めさせていただきます、生涯学習課の河内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、お手元の次第に基づき、進めさせていただきます。次第の 2、委員委嘱でございます。副会長をお務めいただいていた伊藤あゆみ委員ですが、本年 4 月に久喜市立小・中学校長会の図書館部会長を交代されたため、当審議会委員を退任されました。 つきましては、新たに 1 名の方を委員に委嘱させていただきます。教育長から委嘱書を交付させていただきます。お名前をお呼びしますので、前にお進みいただきたいと存じます。 青山里美様。 （教育長から委嘱書を交付） 司会（河内担当主査） どうぞよろしくお願いします。 続きまして、次第の 3、あいさつでございます。はじめに、松本会長にごあいさつをお願いいたします。 松本会長 はい。それでは、改めまして、皆さんこんにちは。本日は、大変ご多用のところ、本審議会に

ご出席いただきまして、ありがとうございます。この後、議事が提案されますが、ぜひ慎重な審議かつ貴重なご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、季節は梅雨に入り、じめじめとした日々が続いております。ただ、紫陽花の花が色とりどりに咲き誇っている様子を目にすると、心が和んでくるような今日この頃でございます。皆様はどの様にお過ごしなっているのでしょうか。

さて、私事ではございますが、過日、自宅の庭の植木鉢に、一匹のカタツムリを見つけました。昔は梅雨の時期によく見かけたものでしたが、最近は見かけることが少なくなっている気がします。私にとっても、久しぶりのカタツムリの対面というような機会でした。そこで、少し気になりましたので、カタツムリについて調べてみました。いくつかご紹介させていただきます。

カタツムリは、当然、虫ではございません。タコやイカと同じ軟体動物であり、陸上で暮らす巻貝の仲間だそうです。カタツムリの歯をイメージできますか。カタツムリの歯は、おろし金のような器官で、なんと 1 万から 2 万本の小さな歯が並んでいて、これを歯舌というそうです。そんな歯で、カタツムリは何を食べるのでしょうか。これもびっくりしたのですが、実は、コンクリートを食べるということでした。カタツムリの殻はカルシウムでできており、成長、維持させるために、コンクリートの壁を歯で削って食べているそうです。

さらに、非常に驚いたことなのですが、実は、カタツムリは紫陽花が苦手なんだそうです。カタツムリと紫陽花というと、すごく定番な気がしますし、一緒に描かれていることも多いのですが、紫陽花の葉には、実は毒があり、カタツムリは基本的には食べないということでした。

最後に、カタツムリのオスとメスの見分け方です。どうしたらメスで、どうしたらオスでしょうか。実は、カタツムリは雌雄同体という生き物でございます、つまり一匹の中にオスの役割とメスの役割の両方を持った生き物なんだそうです。したがって、二匹のカタツムリが出会えば、卵を産むこともできるということでした。以上が、私が調べたカタツムリについての雑学でございます。何かの参考になればと思ってお話しさせていただきました。

また、私事で申し訳ないですが、このカタツムリの件で、一つ反省したことがございます。実

は、調べたアイテムは AI でした。最近すぐに AI に頼ってしまうのですが、身近な図書館に行つて、なんで調べなかったのか、なんでそんな手軽な方法を取ってしまったのか。確かに、AI は調べるうえで非常に手軽であり便利であり、悪くないと思います。しかし、調べるという機能が図書館にはあるのに、自分がこのような立場にいながら、なんで AI で手軽に調べてしまって、図書館に行かなかったのかなと。やはり、この辺のところ AI と図書館の関係を含めて、私のことも含めて、検討の余地があるのかなと、そんな思いをいたしたところでした。言葉整いませんが、あいさつと代えさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

司会（河内担当主査）

ありがとうございました。次に、柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

皆様、改めまして、こんにちは。教育長の柿沼でございます。今日は、梅雨の晴れ間でございますが、いよいよ気温が高くなり、熱中症のリスクが高まる時期になりました。近年のこの暑さ、酷暑でございますが、子ども達がこの時期、最も楽しみにしているのが、学校のプールの授業です。しかし、このプールもあまりに暑くなると、プール授業もできないという、それが近年の暑さかなというように思っております。そのような中、委員の皆様には、大変お忙しい中、図書館運営審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、図書館の運営はもとより、教育行政全般にわたりまして、日ごろからご理解とご協力をいただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

市立図書館でございますが、単に本を貸し出しする場所にとどまらず、市民の皆様の課題解決や地域の文化を育む場所でもあると思っております。今、学校では、知識の習得にとどまらず、学んだ知識を生かして、地域の課題等を解決する、いわゆる探究学習を本市では本格的に進めて

おります。それぞれの学校が、一定の授業時間を新教科という形であてまして、その時間にこの探究学習を集中的に実践しているというところでございます。図書館を使った調べる学習コンクールも実施が 6 回目になり、長くなりましたけれども、このコンクールも探究学習には大きな役割を果たしていると思っております。

現在の委員の皆様は、8 月 16 日までが任期ということで、このメンバーでの審議会は、本日が最後の会議となりますが、図書館運営に対し、忌憚のないご意見をいただけますよう、お願い申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（河内担当主査）

ありがとうございました。

ここで、恐縮ではございますが、新たに委員になられた青山委員から一言ごあいさつをお願いしたいと存じます。

青山委員

皆様、こんにちは。校長会を代表しまして、久喜小学校校長、青山里美が審議会委員となります。どうぞよろしくお願いいたします。この場に来させていただきまして、日頃より大変お世話になっている方々も、委員の皆様ということで、大変心強く感じております。先ほど、会長や教育長からお話ございましたように、図書館の機能は多様にわたっておりまして、特に私の立場としましては、学校の児童・生徒がどのように図書を利用して、それが人生を豊かにしていくようなものになるのかというようなことについて、考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（河内担当主査）

ありがとうございました。続きまして、令和 8 年 4 月人事異動に伴い、あらためて事務局職員

の紹介をさせていただきます。

(事務局職員、各図書館長自己紹介)

司会 (河内担当主査)

ありがとうございました。

ここで、教育長につきましては、この後、別の公務がございますので、退席させていただきます。皆様には、ご了承いただきたいと存じます。

(教育長退席)

司会 (河内担当主査)

それでは、次第の 4、議事に入ります前に、皆様にはいくつかご了承をいただきたいことがございます。

はじめに、「会議の公開」についてでございます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、今のところ傍聴者はありません。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は、概ね 1 か月以内に、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。会議録作成のため、録音をさせていただきます。この録音の際、音声を拾いやすいように、委員の皆様の発言の際にはマイクを使用させていただきますようご協力をお願いします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちください。

なお、会議録の作成形式は、ほぼ全文記録とし、会議録の確認及び署名については、会長が指名した委員 1 名にお願いし、会議録を公開しております。

次に、本日の出席委員でございますが、委員定数 10 名のうち、出席委員 10 名でございます。この人数は、久喜市立図書館運営審議会規則第 3 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますの

で、本会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました、次第、資料 1 令和 7 年度事業報告書でございます。資料に不足はございませんでしょうか。資料をお持ちでない場合、事務局職員が不足している資料をお持ちいたしますので、お声がけください。よろしいでしょうか。

それでは、次第の 4、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、久喜市立図書館運営審議会規則第 3 条第 1 項の規定により、会長が議長になることになっておりますので、松本会長にお願いいたします。

議長（松本会長）

それでは、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

なお、今回の会議録の署名委員は、名簿順に門場委員にお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。議事の（1）令和 7 年度事業報告についてを議題いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（川羽田中央図書館長）

皆様、こんにちは。久喜市立中央図書館の川羽田でございます。本日はお手元の資料 1 令和 7 年度事業報告書に基づき、ご報告申し上げます。限られたお時間ですので、資料に記載しております「施設管理」や「収支報告」「精算経費」といった事務的なご報告につきましては割愛させていただきます、本日は令和 7 年度の運営目標に対する全体の総括、自己評価と具体的な利用動向や事業成果にポイントを絞ってご報告いたします。

まず、資料の後半となりますが、36 ページから 39 ページにかけて記載されている令和 7 年度図書館サービス水準、目標と実績の自己評価についてご報告いたします。令和 7 年度の運営を総括するにあたり、私たちがどのような戦略で臨んだのかを先にお話しさせてください。私たちは現在、「すべての市民と図書館との“距離”を限りなくゼロへ」という目標を掲げています。図書

館が遠い、忙しくて行けないといった壁を打ち破るため、「図書館 DX」と移動図書館を中心とした「アウトリーチ」の 2 本軸で事業を展開してまいりました。この戦略のもと、当館が掲げる 6 つのサービス指標につきまして、令和 7 年度の達成状況と自己評価の要点を順にご報告申し上げます。

(1) 市民に伝える図書館では、DX やアウトリーチの成果により「予約件数」は目標を達成しましたが、「一人当たりの貸出冊数」はわずかに届きませんでした。

(2) 市民を支える図書館では、「レファレンス利用数」は目標を達成いたしました。この要因として、読書サポート AI や WEB 受付の導入といった新たな手法がサービスの認知を広げ、調査相談への心理的ハードルを下げたことで、新たな利用層の掘り起こしに繋がったものと考えております。一方で「利用満足度」は未達成となりましたが、これは昨今の生成 AI の普及等に伴い、利用者の皆様の回答の即時性や精度に対する期待値が大きく上昇していることが影響していると分析しております。

(3) 市民が集う図書館では、移動図書館や LINE 連携の成果により、「年間事業参加者数」は目標の 18,500 人を大幅に超える 35,782 人を達成しました。一方で「利用満足度」はわずかに届きませんでした。これは図書館の施設・設備に対する改善要望等に起因しているものと分析しております。

(4) 子どもの成長を応援する図書館では、紙の「児童書の貸出数」は未達成となりましたが、電子図書館において、児童書を中心とした「読み放題コンテンツ」の閲覧数が年間 27,737 回にも上る等、電子書籍の児童書を通じた新たな読書機会の提供が大きく進んでおります。

(5) ICT の利活用では、電子雑誌読み放題サービスの導入や、移動図書館での電子図書館体験会等が功を奏し、「電子図書館利用数」は目標を大きく上回る 28,996 点に達しました。

(6) 図書館環境の整備では、「年間入館者数」は未達成となりましたが、これは市民の方の身近なコミュニティセンターや返却スポットへの利用の分散化が大きな要因と考えております。一方で、ハード面における大きな進展として、提案事業として、全館の LED 照明化を実施いたしました。これにより、節電等の環境配慮や経済性の向上はもちろんのこと、館内がより明るくなり、利用者の皆様にこれまで以上に快適な読書環境をご提供できるようになりました。

それでは、こうした私たちの「距離ゼロ」の戦略が、実際の利用にどのような変化をもたらしているのか、利用状況のデータから紐解いてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料の最初に戻りまして、2 ページの「利用状況」の表をご覧ください。まず、開館日数についてですが、令和 7 年度は各館とも前年度に比べて増加しております。これは、令和 6 年度の 4 月に「図書館システム更新」に伴う約 2 週間の休館があったため、相対的に令和 7 年度が増加して見えているものです。

これに伴い、令和 7 年度の入館者数の合計は 393,099 人、前年度から 22,691 人増となったほか、登録者数、貸出者数、貸出数のすべての基本指標においても、全体としては前年度を上回る活発な利用状況となっております。

しかし、このように市全体として利用が伸びている中で、館別のデータを見ていきますと、唯一、鷺宮図書館の入館者数および貸出数が前年比でマイナスとなっていることがお分かりいただけるかと思います。これには大きく 2 つの要因がございます。1 つ目は、1 月下旬から 2 月上旬にかけて行われた、中央監視装置更新工事に伴う臨時休館による影響です。そして 2 つ目の要因が、非常に重要ですが、令和 6 年 10 月にオープンした桜田コミュニティセンターの利用が大変好調であり、鷺宮地区の利用がそちらへ分散しているという点です。実際に、同じページ中段の「貸出者数」「貸出数」の表をご覧くださいますと、桜田コミュニティセンターでの貸出者数は前年度から 9,843 人増、貸出数は 24,942 点増加しております。これが、鷺宮図書館の減少分、貸出者数 4,459 人減、貸出数 18,252 点減を大きく補完し、さらに新たな利用をも掘り起こしていることが示されています。

私たちが進めた「距離ゼロ」の運営は、本館への来館だけを求めるものではありません。市役所本庁舎や、セブンイレブン久喜駅西口店・南栗橋 7 丁目店といったコンビニに設置した「返却スポット」も大変好評で、年間で合計 11,949 冊の利用がございました。通勤、通学や日常の買い物のついでに本を返せる。わざわざ本館のカウンターに足を運ばなくても、コミュニティセンターで予約本を受け取れる。このように、生活導線上に図書館サービスが溶け込んで利用が分散化していくことは、市民の利便性が飛躍的に向上している証でもあり、私たちが目指す理想的な姿の一つです。

続いて、4 ページの「蔵書管理」の表をご覧ください。令和 7 年度末の総蔵書数は、494,811 点となりました。年間で 14,791 点の新しい資料を購入して受け入れる一方、古くなった資料等、14,861 点を除籍いたしました。図書館の書架は、ただ本を貯め込む場所ではありません。適切な除籍を並行して行うことで、書架の鮮度を保ち、市民の皆様が今必要としている情報へアクセスしやすい最適化された空間を維持しております。

最後に、冒頭の自己評価において「年間事業参加者数」の目標を大幅に達成した要因でもある「自主事業」のポイントについて、11 ページ以降の一覧とともにお伝えいたします。令和 7 年度の事業参加者数が 35,000 人を超える実績となった最大の牽引力は、なんといっても移動図書館「LiBOON」の本格稼働によるアウトリーチ活動です。前年度から 104 日増となる、年間 197 日の運行を行い、定期ルートだけでなく、保育園、幼稚園、学童、高齢者福祉施設、地域のイベント等、様々な場所へスポット運行を行いました。移動図書館の詳しい運行実績につきましては、29 ページの（6）移動図書館事業の表にまとめておりますので、併せてご覧ください。

現場では、単に本を貸し借りする以上の素晴らしい光景が広がっています。例えば、高齢者福祉施設へ移動図書館が伺うと、利用者の方々から「昔、移動図書館が来ていたのが懐かしい」といったお声をいただいたり、手に取った本をきっかけに、昔打ち込んでいた趣味や好きな物事の話が溢れ出し、利用者同士や図書館スタッフと一緒に大変な盛り上がりを見せる場面も生まれています。

また、小学校では、「子ども司書制度」で認定された児童たちが、移動図書館の貸出業務をお手伝いしてくれました。子どもたちが誇らしげに図書館の仕事に取り組む姿は、まさに図書館という身近な社会の中で役割を担い、働くことの喜びや責任を学ぶ、貴重な職業体験、キャリア教育の場となっています。

また、こうした事業への集客という面では、「図書館 DX」の推進も大きな役割を果たしました。令和 7 年度、スマートフォンの LINE アプリから利用券を表示できる機能を導入し、登録者は 3,500 人を突破しました。これにより、イベント情報等を市民のスマホへ直接、タイムリーにお届けできるようになり、集客力が劇的に向上しております。

そして、令和 7 年度に特に大きな反響をいただいたのが、STEAM 教育を意識した新しい学校・教

育連携事業です。

その一つが、太東中学校ゲキ部の皆さんによる「ビブリオドラマ」の公演です。これは、図書館の休館日に中央図書館のフロアを全面的に開放、ジャックして行われた、本のある場所で演じる演劇です。私が何より感動したのは、本番の劇そのものもさることながら、その練習のプロセスでした。生徒さんたちは自発的にチームで相談し合い、自分たちで使う本を図書館の棚から選び、時には私たち図書館の司書にレファレンスを依頼しながら知識を深め、それを演劇として創り上げていきました。指導員のサイトウトシオ先生も、子どもたちに自由に表現させ、肝心な部分にだけそっと手を差し伸べられていました。図書館が、ただ静かに本を読むだけの場所から、子どもたちが本を通じて得た知識を自ら探究し、表現する、新しい学びと創造の舞台へと進化した瞬間でした。

もう一つが、JTB コミュニケーションデザイン様と連携した「プログラミングスタジアム ワークショップ」です。令和7年度は、マイクラフトを活用した半日の体験会と、「Scratch」という学習用ツールを用いた1日がかりの本格的なゲーム制作ワークショップという、2つの異なるプログラムを開催いたしました。特に本命となる「Scratch」のワークショップでは、子どもたちはキーボードとマウスを使い、プログラミング的思考を駆使して自分だけのオリジナルゲームを創り上げていきます。そして最後には、自分の創った作品について「なぜこの形にしたのか」「どこを工夫したのか」を保護者や私たちの前で堂々とプレゼンテーションしてくれました。あの時の子どもたちの誇らしげな表情と、保護者の方々の驚きと感動の声は、これからの図書館が担うべき教育拠点としての可能性を強く確信させるものでした。

以上ご報告申し上げましたとおり、令和7年度は、鷺宮図書館の設備更新に伴う臨時休館等の逆風もありましたが、「図書館DX」と「アウトリーチ」という2つの戦略が力強く結実した1年でした。利用の分散化を進めて市民の利便性を高めると同時に、移動図書館を通じた地域コミュニティの醸成や、最新技術を活用した情報支援、そして子どもたちの表現力・創造力を育むSTEAM教育の実践等、図書館という空間の持つ価値を大きく広げることができたと自負しております。

私たちはこれからも、すべての市民の皆様にとって最も身近で、そして常に新しい発見と成長

がある「距離ゼロの図書館」を目指し、指定管理者として全力で運営に取り組んでまいります。

各館ごとの詳細な数字や取組みにつきましては、この後の質疑応答にてお答えできればと存じます。私からの令和7年度の事業報告は以上となります。

議長（松本会長）

ありがとうございました。ただいま、令和7年度事業報告について説明がありましたが、説明に対して、あるいは資料を事前にご覧いただきまして、ご意見や質問等がございましたらお願いいたします。

野口委員

はい。委員の野口でございます。よろしくお願いいたします。4点ほど、質問をさせていただきたいと思います。

資料の14ページに「子ども司書養成講座」がございます。各図書館で養成講座を行っているのですが、参加人数に比べ、認定数がどの図書館においても、比較的割合が少ないと感じます。中央図書館では20名中7名の認定で、栗橋では10名中2名という約5分の1ということです。狭き門というように見受けられます。この人数の認定の方法について何かありましたら、ご説明いただければと思います。

2点目は、25ページの学校連携利用登録の実施状況についてです。以前も私のほうから質問させていただきましたが、登録数について、児童は1,500人以上いらっしゃるのですが、教員は2人という本当に少ない数でございます。これは、教員からの希望ということで、この人数だということはお伺いしたのですが、前回よりも少ない人数でしたので、これは既に登録されているからなのか、教員のほうからまったく興味がなくて登録しないのか、その辺のリサーチをされているのか、お聞かせいただければと思います。

3つ目は、34ページ、指定管理料収支報告書の事業費にあります保険料についてです。予算額122,000円、決算額705,340円で、かなりの決算額が高額になっております。この保険料の使い道、なぜこんなに差が出ているのか、ご説明いただければと思います。

4点目は、この資料とは違いますが、昨日大きな地震がありました。また、本年2月、福岡のほうの図書館で刺傷事件がありました。久喜市の図書館におきましての防犯、防災に対しての取り組みはされているとは思いますが、確認の意味で、防犯、防災に対して、どのように取組んで、また避難訓練等をされているのかお聞かせいただければと思います。4点ほど、よろしくお願いいたします。

議長（松本会長）

では、ただいま4点ほど質問が出ましたので、事務局から回答をお願いいたします。

事務局（川羽田中央図書館長）

中央図書館の川羽田から、お答えいたします。1つ目の「子ども司書養成講座」については、認定数が参加数に比べて、非常に少ないのではないかとのことですが、こちら非常にわかりにくくて申し訳ありませんでしたが、講座は年間で全4回となっており、参加の部分は講座全4回分の延べ人数の参加者数でございます。基本的には、参加されたお子さんは、皆さん認定されております。

続きまして、2点目の学校連携利用登録での教員の方のご登録が少ないということですが、こちらについては、学校連携登録を学校に打診する段階で、我々としては、教員の方もできますので良かったらどうぞということで、お声がけはするようにはしているのですが、その先は教員の方の判断に委ねるところでございまして、実際に登録しているかどうかというのは図書館側では把握しておりません。

続きまして、収支報告の保険料の部分です。こちらもお恥ずかしい話になってしまうのですが、この予算額は、当初の指定管理第2期を計画した段階の予算額でして、仕様書で定められている保険の範囲を満たしていない保険で当時想定しておりました。いざ蓋を開けてみますと、足りないということで、改めて契約し直した保険料の額がこの決算額になります。実際に何が起こって、保険を支払ったということは発生しておりません。

最後に、防犯、防災に対する対策ということですが、4館全体のことでいいますと、TRCが整え

ております危機管理マニュアルに則って、スタッフ全員が定期的に研修を行い、必要な避難訓練等を年間の中で行いまして、有事に備えているという状況でございます。特に、中央図書館と鷺宮図書館では、令和 6 年度に防犯カメラの新たな設置を行っておりまして、そういったものも活用しながら有事に備えております。以上です。

議長（松本会長）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

野口委員

ありがとうございました。書き方の問題ということでしたので、「子ども司書養成講座」につきましては、延べ人数とお書きいただくのと、全員が合格しているということですので、そのように明記していただくと非常にわかりやすい表になると思います。ご検討をよろしくお願いいたします。

防犯、防災につきましては、利用者の方は当たり前でございますが、スタッフの方、職員の方にもそういった危険というのも当然あると思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（松本会長）

では、そういう要望をぜひ受け止めていただいて、改善等していただければと思います。

事務局（川羽田中央図書館長）

承知しました。

議長（松本会長）

他に、いかがでしょうか。

桐原委員

委員の桐原でございます。

移動図書館については、箱物で、市民がその場所へ行くというところから、市民の皆さんがいる場所にミニ図書館が移動していくということで、非常に有意義な施策であると思っております。令和 6 年度に比べて、令和 7 年度は大きな利用率の上昇があったというお話でしたが、運営費用が、指定管理料収支報告書の予算と決算の中に入っているのか、あるいは別枠なのかがよくわかりませんでした。どういうことかと言いますと、移動図書館で更に運営を伸ばしていくならば、更に予算を確保して、車の台数を増やす等、今後の施策も、何かプランがあるのではないかと思いますのですが、その辺りがどうなのか、今、現状の運用費で賄えるのかどうかというのがわかりにくかったので、ご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長（松本会長）

事務局、お願いします。

事務局（川羽田中央図書館長）

移動図書館の費用については、大きくわけて 2 つございまして、車両の費用とそれを運営する人件費の部分です。車両の費用については、事業費の中の使用料賃借料の中に、車両、移動図書館含むリース料が入っております。それを運営する人件費につきましては、人件費の部分に入っているという形でございます。ですので、例えば、これを 2 台、3 台と増やしていくとなると、新たな予算措置が必要ということでございます。

議長（松本会長）

はい。よろしいですか。

桐原委員

はい。ありがとうございます。

議長（松本会長）

他に、いかがでしょう。ご意見、ご質問等ございますか。

はい、お願いいたします。

中村委員

蔵書管理について、これは意見とか質問ではなく、お願いです。図書については、昨年度、新規購入とほぼ同数が除籍になっているかと思います。除籍にするには、毀損とか、情報が古くなっているとか、貸出件数が少ないとか理由があるかと思います。貸出件数が少なかったとしても、絶版等で新たに購入できない価値のある図書もあるかと思うので、廃棄にあたりましては、十分精査のうえ、実施していただきたいと思います。これはお願いです。よろしくお願いいたします。

議長（松本会長）

お願いのご意見が出ましたけれども、いかがでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

廃棄につきましては、下調べをしたうえで必ず廃棄をするようにしておりまして、その本が、委員がおっしゃったように、絶版であるかどうか、県内の他の図書館に所蔵があるかどうか、これも重要なポイントです。所蔵があれば、取り寄せて利用ということも可能ですので、そういったところを総合的に、一つ一つチェックしながら、除籍は進めるようにしております。

議長（松本会長）

よろしいですか。ありがとうございます。

私からも、よろしいでしょうか。太東中のビブリオドラマが非常に好評だったと、お話いただきましたが、今年度、学校等を含めて、太東中と同じような催しや企画、何かお考えがあるのかどうかということをお聞かせください。

あと、色々な講座や事業がありますが、広報の仕方、広報紙に図書館の部分があって、そこに色々出ていますけれども、それ以外に、市民に対して、催し物や事業等、どのような形で広報されているのか、もう少し教えていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局（川羽田中央図書館長）

太東中との取り組みについては、先進的なものだとは認識しているのですが、同じ様な取り組みと一緒にできる学校というのをまだ見つけられていません。ぜひ、拡大していきたいと考えていますので、今日も青山校長先生がいらっしゃいますけれども、ご相談させていただきながら、そういった取り組みができるように、我々尽くしていきたいと考えております。

続いて、周知の方法については、おっしゃっていただいたように、広報くき以外ですと、図書館ホームページ、図書館の X、移動図書館については Instagram での配信、あとは図書館の公式 LINE、それに加えて館内での掲示をするようにしております。

議長（松本会長）

閲覧数等を含めて、お話しいただいた広報の手法や内訳、どのくらい効果があると判断されていますでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

例えば、SNS の投稿に対して、どれだけ閲覧されたかというのは、こちらで確認できるようなはなっているのですが、一番効果が出ていると実感するのは、やはり図書館の公式 LINE です。

LINE で配信する時間等、だいぶ工夫しているのですが、申込みが振るわなかったイベントでも、LINE で配信したとたん、2 倍、3 倍の応募が来るというのは、最近の定番の流れになっておりまして、非常に効果が出ていると実感している所でございます。

議長（松本会長）

図書館の LINE について、市民に対しての周知はどうされているのですか。

事務局（川羽田中央図書館長）

図書館のホームページに LINE の登録ボタンを設置していますし、館内の窓口にも、図書館の公式 LINE が登録できるように QR コードを掲示するようにしてあります。

議長（松本会長）

わかりました。どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

藤倉委員

県立久喜図書館の藤倉です。3 点ほど、ご質問させていただければと思います。

まず、13 ページの「京セラ×久喜市立図書館共同実験 読書サポート AI」ですが、こちらを実際に利用された方々の手ごたえや感想等、差し支えない範囲で教えていただけますでしょうか。

それから 2 点目、それぞれの図書館で色々講座をされていますが、例えば 21 ページの栗橋文化会館図書室の「今日から使える！やる気も成績も UP する勉強ノート術」とか、とても興味を引くキャッチーなタイトルを上手に付けているなと思いました。先ほどの広報とあわせて、こういった目を引くようなキャッチーなタイトルも引き続き続けていただければ良いのかなと思いました。

それから 3 点目、29 ページの移動図書館事業で「移動図書館 DE 電子図書館体験会」というものを試みていらっしゃるということで、34 名の方が来場されたという結果ですが、具体的にどういった年代の方が多かったのか教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長（松本会長）

では、3 点のご質問、ご意見がございましたので、よろしくお願いいたします。

事務局（川羽田中央図書館長）

まず、読書サポート AI ですが、こちらは、使った後にアンケートフォームへのリンクが出るようになっておりまして、感想が返ってくることもあるのですが、本当に賛否両論というような現況でございます。取組みについて、非常に興味を持っていただいて、応援して下さるご意見と、昨今の AI はどんどんと進化しておりますので、それに比べると、ちょっとこれは使い勝手が良くないのではないかと辛口の見解も届いております。

続きまして、栗橋のイベントということでございましたが、目の引くタイトルにつきましては、今後も全館で心がけて、より興味を持っていただけるように取組んでいきたいと思っております。

最後に、移動図書館の電子図書館体験会については、まずはどういったものかお伝えしますと、移動図書館の書架のところにタブレットを置きまして、そこに案内のパネルを置いて、実際に電子図書館のコンテンツを見せながら、体験していただく、触っていただくというようなものになっております。今年度、電子図書館に落語のコンテンツを入れましたので、これを移動図書館で上映してみますと、落語が大好きな方がいますので、電子図書館自体には興味がないけれども、落語が何だか流れているぞと興味を引かれて、そこで電子図書館の存在を知るところで、本当に色々な世代の方に興味を持っていただいております。移動図書館に来る年齢層については、運行先によってまちまちではありますが、やはり子連れのご家族が多いです。そういう中で、電子図書館の落語のコンテンツをきっかけに、だいぶ高齢の方にも興味を持っていただけるということが増えてきている状況でございます。

議長（松本会長）

ありがとうございました。よろしいですか。

他にございますでしょうか。

ないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

続きまして、（2）その他です。事務局からお願いします。

事務局（河内担当主査）

（2）その他、次回の日程についてです。現在の委員の皆様は、8月16日までが任期ということで、この会議が最後の会議となります。

次回の審議会は、新しい委員の皆様の委嘱式や令和8年度上半期の事業報告等を予定しております。10月下旬に開催する予定ですので、再任いただきました委員の皆様には、改めて通知させていただきます。事務局からは以上です。

議長（松本会長）

それでは、これにて、本日の議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。進行を司会にお返しいたします。

司会（河内担当主査）

松本会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたる慎重なご審議と、また、2年間にわたるご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして松本会長に閉会のごあいさつをお願いいたします。

松本会長

慎重な審議あるいはご質問、ご意見等いただきまして、大変ありがとうございました。

今日をもちまして、2年間の任期が切れるということでございますので、本当にこの2年間、皆様の支えがありまして、私もこの会を運営していくことができました。本当にありがとうございました。これをもちまして、審議会を閉じたいと思います。お疲れ様でした。

司会（河内担当主査）

松本会長、ありがとうございました。

以上で、久喜市立図書館運営審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年7月13日

久喜市立図書館運営審議会

委 員 松本 秀樹 _____

委 員 門場 如美 _____